

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本市の対応について

令和2年9月18日

1 対応期間 10月31日まで

2 施設及び事業の対応について

(1) 保健福祉部

No	施設・事業	9/30までの施設対応	10/31までの対応
1	太陽の家	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施 ・本人及び家族の健康観察の徹底し、発熱・風邪症状・普段と違う様子の場合は自宅休養 ・園内の全体活動は当面見合わせ、クラス活動を行う ・園児以外が参加する行事・イベントは内容により実施	左記からの変更なし
2	コスモスホール	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施 ・本人及び家族の健康観察を徹底し、発熱・風邪症状・普段と違う様子の場合は自宅休養 ・施設外への外出・飲食を伴うイベントは内容により実施	左記からの変更なし
3	トゥインクルたがじょう	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら5月25日から当面の間、一部利用を制限し再開 ・施設：施設内外の清掃、消毒、換気 ・職員：検温と手洗い、マスク着用 ・利用者：自宅での検温、マスク着用の依頼 ●主な一部利用制限内容 ・各プログラムの利用人数を調整して実施 ・食品を扱うプログラムは中止	左記からの変更なし
4	放課後児童クラブ	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して実施。 ●対応内容 ・施設：館内外の清掃、館内及び遊び道具の消毒、換気の徹底 ・職員：毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・児童：登級前の検温、マスク着用の依頼	左記からの変更なし
5	児童館・児童センター	3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用を制限して開館。 人数制限を設けてイベント実施。 【8月19日まで】 ●一部制限内容 ・利用人数を制限すること →幼児親子：10組以内、小学生：15人以内、中学生：10人以内 ・館内での飲食の中止 【8月20日から】 ・感染状況を確認しながら、利用制限を緩和し、人数制限を設けてイベントを実施予定 ●対応内容 ・施設：館内外の清掃、館内及び遊び道具の消毒、換気の徹底 ・職員：毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・利用者：来館前の検温、マスク着用の依頼、出入りの際の手指の消毒	左記からの変更なし

No	施設・事業	9/30までの施設対応	10/31までの対応
6	子育てサポートセンター	<p>3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、安全に配慮して開館。</p> <p>●一部制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用時間及び人数を制限すること →午前9時～11時30分:15組程度、午後1時～3時30分:15組程度 ・予約制 →利用日前日(前日が休館日の場合は前々日)に施設へ電話で予約 ・感染状況を確認しながら、利用制限を緩和し、少人数でのイベントを実施予定 <p>●対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設:館内外の清掃、館内及び共用玩具・遊具の消毒、換気の徹底、館内での飲食中止 ・職員:毎朝の検温と体調確認、常時マスク着用、出入りの際の手指の消毒を厳格に実行 ・利用者:来館前の検温、マスク着用の依頼、出入りの際の手指の消毒 	左記からの変更なし
7	保育所等	<p>国等の示す方針等に基づき、3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、熱中症予防に留意するなど安全に配慮して実施</p> <p>●保育の利用自粛依頼について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から解除 <p>●通常保育及び延長保育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風邪のような症状のある児童の通所を控えるよう呼びかけ ・施設入出者への手洗いや咳エチケットの推奨、アルコール消毒液による手指消毒の励行 ・こまめな換気の実施 ・保育中におけるクラス合同保育の必要最低限の実施 <p>●地域活動事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大を予防する対応を行いながら再開予定 ・志引保育所:8月21日から ・八幡保育所:8月5日から ・桜木保育所:7月7日から ・子育てに関する電話相談については継続実施 	左記からの変更なし
8	乳幼児健診	6月から実施	左記からの変更なし
9	BCG集団予防接種	実施	左記からの変更なし
10	1歳児育児体験事業	7月から内容を変更し実施	左記からの変更なし
11	離乳食講習会	7月から内容を変更し実施	左記からの変更なし
12	母子健康手帳交付等の個別相談	実施	左記からの変更なし
13	ハッピーパパママ学級	6月から内容を変更し実施	左記からの変更なし
14	妊婦歯科健康診査	実施	左記からの変更なし
15	乳幼児健康相談	6月から個別対応により実施	左記からの変更なし

No	施設・事業	9/30までの施設対応	10/31までの対応
16	集団検診(特定健康診査等)	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、9月16日から10月18日までの18日間で実施予定	左記からの変更なし
17	各種検診(胃がん、子宮頸がん、乳がん、歯周病、骨粗鬆症)	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら、 <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん 12/16～1/31までの期間で実施予定 ・子宮頸がん 7/1～8/31で実施 ・乳がん 7/1～9/30で実施 ・歯周病 9/1～11/30で実施予定 ・骨粗鬆症 1/13～1/15で実施予定 	左記からの変更なし
18	シルバーヘルスプラザ	3密の回避など、感染拡大を予防する対応、入館時の手指消毒、利用者名簿の作成や検温を行いながら、当面の間、一部利用制限を付して開館 <ul style="list-style-type: none"> ●主な一部利用制限 ・利用時間・利用人数を制限すること 	左記からの変更なし
19	シルバーワークプラザ	3密の回避などの感染拡大を予防する対応を行いながら、5月25日から開館 <ul style="list-style-type: none"> ・施設:館内外の清掃、消毒、換気 ・職員:検温と手洗い、マスク着用 ・利用者:健康状態聞き取り、手洗い(消毒) 	左記からの変更なし
20	屋内ゲートボール場 屋外ゲートボール場	3密の回避など感染拡大を予防する対応を行いながら5月25日から当面の間、一部利用を制限して開館 <ul style="list-style-type: none"> ●主な一部利用制限内容 ・市民団体に限定 	左記からの変更なし

(2) 教育委員会

No	施設・事業	9/30までの施設対応	10/31までの対応
1	市立小中学校	6/1より通常	左記からの変更なし
2	市民会館	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 □飛沫感染・接触感染等のリスクが高い施設利用は予防対策の徹底を前提とすること □利用人数を制限すること →各室定員の1/2以下での使用(ただし、市民会館大ホールは500人以下、小ホールは200人以下とする。) →間隔を開け、座席の四方を開けること。 →1～2時間ごとに換気(5分～10分程度)等	左記からの変更なし
3	中央公民館	※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。	
4	山王地区公民館		
5	大代地区公民館		
6	総合体育館	3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館 ●利用制限内容 □更衣室、シャワー室を利用する場合は、人数制限等の条件を設定すること。 □利用人数を制限すること →各室定員の1/2以下での使用(ただし、大体育室は500人以下、小体育室は150人以下とする。 →1～2時間ごとに換気(5分～10分程度)等 ※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。	
7	市民プール	屋内天井補修工事の実施につき休館	左記からの変更なし

No	施設・事業	9/30までの施設対応	10/31までの対応
8	市民テニスコート	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、入口での手指消毒、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館</p> <p>●主な一部利用制限内容 <input type="checkbox"/>更衣室、シャワー室を利用する場合は、人数制限等の条件を設定すること。</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	左記からの変更なし
9	多賀城公園野球場	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用(運動時を除く。))、手洗いの実施、チェックリストの確認や利用者名簿の作成など)を行いながら、次の一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容 <input type="checkbox"/>利用者の特定 →利用者が特定できること。</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	左記からの変更なし
10	中央公園	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容 <input type="checkbox"/>利用制限サービス ・資料閲覧(座席数等)の制限 ・学習スペース(座席数等)の制限</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	左記からの変更なし
11	市立図書館	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応(マスクの着用、入口での手指消毒等)を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容 <input type="checkbox"/>利用制限サービス ・資料閲覧(座席数等)の制限 ・学習スペース(座席数等)の制限</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	左記からの変更なし

No	施設・事業	9/30までの施設対応	10/31までの対応
12	埋蔵文化財調査センター展示室	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、5月24日から当面の間、一部利用制限を付して開館</p> <p>●主な一部利用制限内容</p> <p>□来館者(観覧者数)を制限する。(最大人数:展示室15名まで)</p> <p>□解説員による展示解説は、当面行わない。</p> <p>□団体の利用は、当面受け付けない。</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる</p>	左記からの変更なし
13	多賀城市埋蔵文化財調査センター体験館(史遊館)	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、5月24日から当面の間、一部利用制限を付して開館</p> <p>●主な一部利用制限内容</p> <p>□来館者(体験者数)を制限する。(最大人数:体験者5名まで)</p> <p>□団体の利用は、当面受け付けない。</p> <p>□個人の体験は、原則事前申し込みとする。</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。施設管理者の定めによる。</p>	左記からの変更なし
14	学校施設開放	<p>8月8日から屋内施設の開放を再開。</p> <p>なお、利用の際は、3密の回避など、感染拡大を予防する対応を条件とする</p> <p>※その他、感染拡大予防策や利用制限(利用上のルール)に関する詳細事項あり。事業管理者の定めによる。</p>	左記からの変更なし

(3) 総務部

No	施設・事業	9/30までの施設対応	10/31までの対応
1	市民活動サポートセンター	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸室の利用人数を定員の概ね半数とする。 ・不特定多数の利用があるイベントの利用は不可とする。 ・フリースペースの利用についても申出制とする。 <p>●利用者に遵守いただく事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用の徹底 ・手の消毒(施設に消毒液の設置) ・体調不良者の利用自粛 ・可能な限り3密を避けること ・利用者全員の連絡先の把握 ・利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること ・施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること <p>●施設の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底 ・施設、設備等の消毒 ・机等の配置の変更 ・利用予約時の制限内容や要請内容の周知 ・利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認 	左記からの変更なし
2	さんみらい多賀城イベントプラザ	<p>3密の回避など、感染拡大を予防する対応を行いながら、一部利用制限を付して開館</p> <p>●利用制限内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数の利用があるイベントの利用は不可とする。 ・更衣室、シャワー室の利用は1名づつとする。 ・休憩室の利用は周囲と距離をとり、概ね10名までとする。 <p>●利用者に遵守いただく事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動時以外のマスク着用の徹底 ・手の消毒(施設に消毒液の設置) ・体調不良者の利用自粛 ・可能な限り3密を避けること ・利用者全員の連絡先の把握 ・利用後、2週間以内に感染が判明した場合、施設へ連絡すること ・施設内で飲食する場合は、対面を避け、周囲と距離をとるなど、感染防止に努めること <p>●施設の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の徹底 ・施設、設備等の消毒 ・利用予約時の制限内容や要請内容の周知 ・利用時に制限内容や遵守事項が守られているかを確認 	左記からの変更なし